

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年6月30日
契 約 業 者 名	一般財団法人国土技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目 1 2 番 1 号ニッセイ虎ノ門ビル
業 務 の 名 称	R 6 舗装技術検討業務
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	・ 舗装構造の設計要領の作成に下記を追加 ・ AS合材の不正納入事案の再発防止策の検討の追加 ・ 舗装の損傷防止に関するデータとりまとめの追加 ・ 工期延期に伴う舗装修繕計画支援システムの管理期間の延長
履 行 期 間 (自)	令和6年12月3日
履 行 期 間 (至)	令和7年11月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	29,975,000 円 (税込)
変 更 金 額	12,980,000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	42,955,000 円 (税込)
変 更 理 由	本業務は舗装構造の設計要領の作成等を行うものであるが、契約後に発生した事案を考慮するために、追加の検討等が必要となった。令和6年12月26日に公表された「アスファルト合材の不正納入に関する有識者委員会 中間報告書」において、発注者も不正納入事案に対する再発防止策に取り組む必要が生じたため、再発防止策の検討を追加増工する。また、近年の路面陥没事象等を踏まえ、舗装損傷防止策に関するデータとりまとめを追加増工する。 追加増工による履行期間の延長に伴い、舗装修繕計画支援システムの管理期間も延長する。 本業務の履行期間を、122日延長し、令和7年11月30日までとする。